

2. 2020年度年会の一般講演の口頭発表について

2020年度年会（日本大学理工学部）の開催中止により、予定されていた講演は3月16日をもって成立したとすることを、ウェブ上の告知文にてお知らせしました。

「年会で予定されていた講演の取り扱いについて」（3月4日）

<https://www.mathsoc.jp/meeting/nichidai20mar/news20200304.html>

その中で、2020年度年会で予定されていた一般講演のアブストラクトについて、2020年度秋季総合分科会または2021年度年会で口頭発表することも可としました。学術的に公正な大会運営のために、この口頭発表に関して以下の特別な取り扱いをいたします。

- (1) 2020年度年会で予定されていた一般講演のアブストラクトについて、その内容と同一、あるいはそれを主要部として含む講演を、2020年度秋季総合分科会または2021年度年会で行うことを可とします。
- (2) 講演申込は通常通り行ってください。講演題目、全講演者とその順序の変更は認めません。ただし登壇者と講演者の所属、使用するプレゼンテーション機器は変更を認めません。
- (3) 再提出するアブストラクトには、2020年度年会のアブストラクトと同一のものか、修正を含むものかを、アブストラクトの冒頭に明記してください ※。
ただし、いずれの場合も講演としては同一のものとして取り扱います。
※ 記載例 同一の場合「2020年度年会のアブストラクトと同一」
修正を含む場合「2020年度年会のアブストラクトを一部修正」
- (4) 発表日は、再提出するアブストラクトが2020年度年会と同一のものについては2020年3月16日とします。修正を含むものについては登壇日とし、2020年度年会の講演はキャンセルされたものとして取り扱います。